

第6章 富山大学の現状と将来

第1節 自己点検評価の経緯

臨時教育審議会の答申を受けて昭和62(1987)年9月に設置された文相の諮問機関である大学審議会(会長、石川忠雄・慶応義塾塾長)は、平成3(1991)年2月に答申を出した。その内容は、(1)一般教育と専門教育の区分を廃止し、各大学にカリキュラム編成の自由を与える、(2)大学・大学院の自己評価システムの導入、(3)学位制度の見直しなどを骨子とするもので、従来の大学設置基準の大幅な緩和(大綱化)が求められた。これをふまえて同年7月に大学設置基準が改正され、カリキュラムの自由化が推進されるとともにそれを担保する基盤として各大学に厳正な自己評価の実施が求められることになった。これが「自己点検評価」の由来であり、「平成3年の設置基準改正のとき、点検評価を努力義務事項としたが、できるだけ進めてもらいたい」(文部省大学課)とされて現在にいたっている。

富山大学にあっては昭和42(1967)年4月の教養部発足と同時に全学の一般教育のあり方について持続的に検討が進められ、少なくとも教養教育についてはカリキュラムなどについて絶えず自己点検が行われてきた歴史がある。その一つのエポックに教養部改革小委員会が作成した「富山大学(教養部)における一般教育について」(昭和47年)というガリ版印刷の小冊子がある(この報告書は教養部外には公表されなかった)。その翌年には富山大学改革準備委員会による「富山大学改革に関する答申書」(昭和48年)が出された。このように実質的な自己点検はこれまでも絶えず行われてきている。

以上のような歴史的背景のもとに平成3年6月に富山大学評議会の諮問機関として富山大学大学教育改善検討委員会が設置された(各学部よりそれぞれ教官3名、教養部のみ5名、計20名からなる)。同年10月に「中間報告」が出され、(1)各学部での4

年一貫のカリキュラム編成による専門教育、(2)4年一貫の教育課程での一般教育の全学教官による公平分担、(3)教養部の改組の必要、が確認された。翌平成4(1992)年3月に「富山大学における教育の改善について」が答申され、4年一貫カリキュラムの新しい編成案が具体的に示されるとともに、教養部の廃止、各学部の改組・拡充、大学教育センターなどの新設を骨子とする組織改革案が示された。評議会は答申に基づいて組織・制度改革を平成5年度概算要求にもりこみ、概算要求の成否にかかわらず平成5年度から新カリキュラムを実施することを決定した(4月)。その後も組織・制度の改革および教養部の廃止をめぐる各部局の調整などが急ピッチで行われたが文部省との折衝過程で、健康スポーツ科学センター、大学教育センターなどのセンター構想は結実せず、教養部の廃止に伴う各学部の改組・拡充のみが文部省省議を通過した(8月31日)。これを受けて平成4年9月25日に富山大学教育改革整備委員会専門員会(組織制度専門委員会、教育課程等移行専門委員会)が設置された。

以上のような新制度へ向けての慌ただしい状況と並行して、「富山大学における自己点検評価のあり方について」(答申)がまとめられたのが平成4年7月である。第1回富山大学自己点検評価委員会は9月21日に開催され、「教育活動、研究活動等、管理運営」の3専門委員会の設置を骨子とする「自己点検評価委員会専門委員会要項」が制定された。この要項に拠って、3専門委員会による合同専門委員会が10月14日に開催され、それぞれの主査ならびに副主査を選出し、点検項目がまとめられた。第2回富山大学自己点検評価委員会は11月20日に開催され、平成4年度実施の点検項目、年次サイクル、調書、調書の依頼先について審議され、調書等の回答期限は平成5(1993)年1月末、自己点検評価報告書の刊行のめどは平成5年5月と定められた。この

ような短期間であったにもかかわらず各部局の努力と協力によって富山大学の初めての自己点検評価報告書「富山大学の現状と課題 Process and Reality 1993」(平成5年6月)が刊行されたのである。なお副題は、哲学者A.N.ホワイトヘッドの主著『過程と実在』(Process and Reality: An Essay in Cosmology, 1929)に因んだものである。

ところで、平成8(1996)年11月橋本内閣のもとで、中央政府のスリム化を目指して「行政改革会議」が設置された。文部省の外局である国立大学を対象とするかについては、いったん平成15(2003)年に結論を先送りするはずだったが、小淵内閣が平成11(1999)年1月に行政改革の目玉として、平成13(2001)年から10年間で国家公務員の25%を削減する方針(自民・自由両党合意)を打ち出したため、12万5,000人の教職員を抱え、郵政省に次いで国家公務員の数が多い国立大学(大学院のみの4校を含めて99校)の存在があらためて問題となった。そのわけは、省庁の組織が独立行政法人に移行した場合、国家公務員の定員枠(定員の総数の最高限度は52万8,001人[行政機関の職員の定数に関する法律第1条])から外れるため、国立大学の独立行政法人化は国家公務員を形式的に削減するうえで政治的に強い関心が持たれたからである。

同年1月に「中央省庁等改革に係る大綱」が成立し、同年4月27日の中央省庁等改革推進本部決定「中央省庁等改革の推進に関する方針」が、「国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ、大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を得る」との方針を打ち出し、また、文部省が同年6月17日、この問題について、「各大学における改革の状況を見つつ、教育研究の質の向上を図る観点に立って、できる限り速やかに検討を行ってまいりたい」(国立大学長会議における有馬文部大臣の挨拶)と言明、同年7月16日法律103号で独立行政法人通則法が成立し、昭和24(1949)年の新制大学制度発足以来最大の大学改革が行われようとしている。

これを受けて富山大学は、「国立大学の設置形態に関する検討特別委員会」を設け(従来の富山大学将来計画委員会および富山大学大学改革推進委員会は廃止)、国立大学の独立行政法人化をめぐる諸問



第1回富山大学懇談会(平成11年1月)

題に鋭意対応することとなった。

「富山大学自己点検評価規則」第7条に定めるとおり、自己点検評価には全学委員会が全学的に行なうものと、部局単位で各部局の自己点検評価委員会が行うものがある。平成4年に本学が上記「規則」に基づ



「富山大学研究者総覧」(平成11年3月)

いた自己点検評価をはじめて以来、平成11年度までに刊行された「富山大学の自己点検・評価結果に関する公表資料」は多数に及んだ。今、それらを一覧表にまとめて示すと、以下のとおりである。

一覧表の下欄にみるように、工学部ならびにセンターのいくつかは自己点検評価に加えて、富山大学教職員以外の有識者による外部評価を実施し、その1回目の結果を公表している。外部評価についてはさらに本格化、充実に向かう傾向にある。平成10(1998)年10月に大学審議会は文部大臣に答申した「21世紀の大学像と今後の改革方策について」のなかで、大学評価の客観化、充実のためには第三者機関の設置が必要であると提言した。

文部省はその提言を受け、大学評価機関(国立大学および大学共同利用機関が評価対象)の創設準備にはいった。具体的には既存の「学位授与機構」を平成12年度より改組し、大学評価と従来の学位授与の業務をあわせ実施する新機関とするものである。創設準備委員会の報告書は、大学が従来実施してきた自己点検評価と第三者機関による新しい大学評価との関係を次のように説明する。

第 部 総説編

富山大学の自己点検・評価結果に関する公表資料

学部等名	公表された資料の名称	発行年月									
		平4	5	6	7	8	9	10	11	12	
富山大学	富山大学の現状と課題 - Process and Reality - 富山大学の現状と課題 - 大学改革の実状と問題点 - 富山大学の現状と課題 - 大学改革の実状と問題点() 富山大学の現状と課題 - 新教育課程を実施して - 富山大学研究者総覧 1999		5.6	6.9		8.6			10.9 11.3		
人文学部	富山大学人文学部の現状と課題(1993年度) " ('94~'97)一貫教育の検証			6.5					10.5		
教育学部	富山大学教育学部の教育と研究		5.6	6.9				10.6			
経済学部	経済学部の現状と課題(第1集) 経済学部の現状と課題(第2集)		6.3						12.3		
理学部	富山大学理学部の現状と展望 富山大学理学部の現状と展望(第2号) 理学部自己点検評価について 自己点検・評価実施報告書 - 新教育課程実施の総合的見直しに向けて - 理学部の自己点検評価 - 教育改革後の実状と課題 - (第3号) 理学部の自己点検評価(第4号) 理学部業績集(No.1 / 昭58.3 No.2 / 昭63.3)	5.3	6.3		7.9	8.12		10.3		(予定) 12.9 12.10	
工学部	工学教育の現状と課題 - 工学における創造性教育 - 工学教育の現状と課題 - 意識調査と教育改善 - 教官要覧 (No.1 / 昭63 No.2 / 平2.8) 工学教育の現状と課題			6.6		9.1		9.10		12.1	
附属図書館	平成4年度図書館白書 平成6年度附属図書館の現状と課題		5.5		7.7						
水素同位体機能研究センター	富山大学水素同位体機能研究センターの現状と将来展望(平4) " (平5) " (平9)		5.4	6.5				10.3			
放射性同位元素総合実験室	自己点検評価年次報告書(平成4年度) 自己点検評価年次報告書(平成5年度)	5.3	6.3								
低温液化室	富山大学低温液化室の現状と課題 富山大学低温液化室の現状と課題 - 平成7年度 - 富山大学低温液化室の現状と課題 - 平成9年度 -			7.2	8.3		10.3				
教養教育委員会	教養教育の現状と課題 教養教育に関する学生アンケート報告書 教養教育に関する学生アンケート報告書 (総合科目・外国語B) 教養教育に関する学生アンケート報告書			7.3	7.6 8.3					(予定) 12.6	

富山大学の外部評価

水素同位体機能研究センター	外部評価委員の委嘱期間 平10.5.1 ~ 平11.3.31	報告書	平10.8.20
工学部	外部評価委員の委嘱期間 平11.11.1 ~ 平12.3.31	平12.3.23評価 報告書	平12.3 (予定)
地域共同研究センター	経営者・研究者交流会 産学官懇談会	平8.11.20	“新時代に向けての大学の役割と期待”
	"	平9.11.26	“ロマンと活気あふれる大学となるために”
	産学官懇談会	平10.12.2	“社会に開かれた大学を目指して”
	"	平12.2.2 (予定)	
生涯学習教育研究センター	富山大学における大学開放のあり方を考えるフォーラム	平9.11.25	
	第 部 大学開放を推進するための協議会		県内有識者及び諸団体の代表者等の出席
	富山大学における大学開放のあり方を考えるフォーラム	平10.11.26	
	第 部 大学開放を推進するための協議会		県内有識者及び諸団体の代表者等の出席
	富山大学大学開放推進懇話会		

平成10年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」においても示されているように、今後の大学改革は、課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保、責任ある意思決定と実行を目指した組織運営体制の整備、多面的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善、の4つの基本理念に基づき、それまでの制度を大胆に見直した上、推進展開される方向にある。

中でも、「多面的な評価システム」は、このような大学改革の取り組みを実効あるものとするための必要不可欠な存在であり、大学審議会答申の副題にもあるように「競争的環境の中で個性が輝く大学」として、各大学が一層発展していく基盤として、その確立が急がれるところである。

さらに、平成11年6月の学術審議会答申「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について」においても、学術研究の振興にあたっての具体的施策の中で、研究評価の充実、第三者評価の必要性が示されており、大学等（大学および大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の研究機関の一層の活性化を促すためには、第三者独自の観点や広い視野からその活動を正確に評価し、他機関との比較も踏まえ、当該機関の改善につなげていくことが求められている。

評価とこれに基づく、大学等の自らの教育研究の不断の改善は、平成3年の大学設置基準の大綱化とあわせ、自己点検・評価が制度化されて以来、その必要性が認識されてきた。このような自己点検・評価の充実はもちろんのことであるが、社会の期待に応え、評価をより実効性の高いものとしていくためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価が今まさに必要とされている。

（大学評価機関（仮称）創設準備委員会「大学評価機関の創設について報告」平成12年2月）

なお、この大学評価機関による国立大学等に対する評価は平成12年から14年度までは、対象大学や対象分野を絞って段階的に実施し、平成15年度から本格的に実施する運びになる予定である。それとは別

に、国立大学等の毎年度の教育研究活動の状況報告を受けて、調査・分析を行う年度レビューについては平成13年度から実施するとされている。大学の点検評価も大きな変革を迎えようとしている。それとともに富山大学の将来も大きな転換期を迎えようとしているのではないだろうか。

付録：参考資料

資料1 大学設置基準（抜粋）

目次

- 第1章 総則（第1条 - 第2条の2）
- 第2章 教育研究上の基本組織（第3条 - 第6条）
- 第3章 教員組織（第7条 - 第13条）
- 第4章 教員の資格（第14条 - 第17条）
- 第5章 収容定員（第18条）
- 第6章 教育課程（第19条 - 第26条）
- 第7章 卒業の要件等（第27条 - 第33条）
- 第8章 校地、校舎等の施設及び設備（第34条 - 第40条）
- 第9章 事務組織等（第41条 - 第42条）
- 第10章 雑則（第43条 - 第44条）

附則

第1章 総 則

（趣 旨）

- 第1条 大学（短期大学を除く。以下同じ。）は、学校教育法（昭和22年法律第26号）その他の法令の規定によるほか、この省令の定めるところにより設置するものとする。
- 2 この省令で定める設置基準は、大学を設置するのに必要な最低の基準とする。
- 3 大学は、この省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めなければならない。

（自己評価等）

- 第2条 大学は、その教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表す

るものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

3 大学は、第1項の点検及び評価の結果について、当該大学の職員以外の者による検証を行うよう努めなければならない。

(情報の積極的な提供)

第2条の2 大学は、当該大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

資料2 富山大学自己点検・評価に関する検討委員会規則の制定

富山大学自己点検・評価に関する検討委員会規則を次のように定める。

平成3年11月22日

富山大学長 小黒 千足

富山大学自己点検・評価に関する検討委員会規則

(設置)

第1条 富山大学(以下「本学」という。)に、評議会の諮問に応じ、本学における教育研究活動等の自己点検及び評価の在り方について具体的検討を進めるため、富山大学自己点検・評価に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針
- (2) 自己点検・評価の実施方法
- (3) 自己点検・評価の実施体制
- (4) その他自己点検・評価に関して必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 各学部及び教養部の教授 各2名
- (2) 学生部長
- (3) 附属図書館長
- (4) 事務局長

2 前項第1号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第1号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 委員会は、必要であると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、関係部局の協力を得て庶務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成3年11月22日から施行する。

なお、委員会委員は、次のとおりである。

委員長	人文学部	教授	三寶 政美
委員	"	教授	小谷 仲男
委員	教育学部	教授	田中 晋
委員	"	教授	山野井敦徳
委員	経済学部	教授	丹羽 昇
委員	"	教授	菊田 健作
委員	理学部	教授	広岡 公夫
委員	"	教授	高木光司郎
委員	工学部	教授	岩城 敏博
委員	"	教授	宮下 和雄
委員	教養部	教授	奥貫 晴弘

委員 教養部 教授 塚崎 幹夫
 委員 附属図書館長 藤田 宏
 委員 学生部長 増田 信彦
 委員 事務局長 勝山 進

(以上 15名)

(出拠：『学報』平成3年12月発行、第328号)

資料3 学内規則 富山大学自己点検評価規則の制定

富山大学自己点検評価規則の制定理由

大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第2条及び大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第1条の2の趣旨に基づき、本学における教育研究活動等に関し、自己点検及び評価を実施するため、所要事項を定める。

富山大学自己点検評価規則を次のとおり制定する。
 平成4年9月11日

富山大学長 小黒 千足

富山大学自己点検評価規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山大学(以下「本学」という。)の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価(以下「点検評価」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(全学委員会)

第2条 本学に、次の各号に掲げる事項を所掌するため、富山大学自己点検評価委員会(以下「全学委員会」という。)を置く。

- (1) 本学における点検評価の基本方針及び実施基準等の策定に関すること。
- (2) 本学における点検評価の実施に関すること。
- (3) 本学における自己評価の報告書の作成及び公表に関すること。
- (4) その他点検評価に関すること。

(組織)

第3条 全学委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各学部長及び教養部長

(3) 各学部及び教養部から選出させた評議員 各1名

- (4) 附属図書館長
 - (5) 学生部長
 - (6) 水素同位体機能研究センター長
 - (7) 地域共同研究センター長
 - (8) 保健管理センター所長
 - (9) 情報処理センター長
 - (10) 放射性同位元素総合実験室長
 - (11) 低温液化室長
 - (12) 廃液処理施設長
 - (13) 自然観察実習センター長
 - (14) 事務局長
- (委員長)

第4条 全学委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、全学委員会を招集し、その議長となる。

(議事)

第5条 全学委員会は、委員の半数以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 全学委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第6条 全学委員会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会委員は、学長が委嘱する。

3 専門委員会に関し必要な事項は、全学委員会が別に定める。

(実施部局)

第7条 点検評価を行う学部等(以下、「実施部局」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 各学部(各大学院研究科及び専攻科を含む。)
- (2) 教養部
- (3) 附属図書館
- (4) 水素同位体機能研究センター
- (5) 地域共同研究センター
- (6) 保健管理センター
- (7) 情報処理センター
- (8) 放射性同位元素総合実験室
- (9) 低温液化室

(10) 廃液処理施設

(11) 自然観察実習センター

(部局委員会)

第8条 実施部局に、当該実施部局の点検評価を行うため、実施部局自己点検評価委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

2 部局委員会に関し、必要な事項は、当該実施部局の長が定める。

(全学委員会の点検評価事項等)

第9条 全学委員会は、次の各号に掲げる事項について点検評価を行う。

(1) 本学の教育理念・目標等に関すること。

(2) 学生の受入れに関すること。

(3) 学生生活への配慮に関すること。

(4) 教育活動に関すること。

(5) 研究活動等に関すること。

(6) 教員組織に関すること。

(7) 職員組織に関すること。

(8) 国際交流に関すること。

(9) 社会との連携に関すること。

(10) 管理運営・財政に関すること。

(11) 施設設備に関すること。

(12) 自己点検・評価体制に関すること。

(13) その他全学委員会が必要と認める事項。

2 前項各号に掲げる事項に係る具体的な点検評価項目（以下「全学点検評価項目」という。）は、全学委員会が別に定める。

(部局委員会の点検評価事項等)

第10条 部局委員会は、次の各号に掲げる事項について点検評価を行う。

(1) 当該実施部局教育理念・目標等に関すること。

(2) 前条第1項第2号から第12号までに掲げる事項のうち当該実施部局に係る事項。

(3) その他実施部局委員会が必要と認める事項。

2 前項第1号及び第2号に掲げる事項に係る点数評価項目（以下「部局点検評価項目」という。）は、前条第2項に定めるもののほか、部局委員会が別に定める。

(点検評価の実施)

第11条 全学委員会及び部局委員会は、毎年度点検評価を行う。

2 全学委員会は、全学点検評価項目のうちから、当該年度に行う点検評価の項目を定める。

3 部局委員会は、部局点検評価項目のうちから、当該年度に行う点検評価項目を定める。

(自己評価の報告書の作成及び公表)

第12条 全学委員会は、点検評価の結果を取りまとめ、年次報告書として公表する。

2 実施部局に係る点検評価の取りまとめ及び公表については、部局委員会が別に定める。

(点検評価結果の対応)

第13条 学長及び実施部局の長は、全学委員会及び部局委員会が行った点検評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その改善に努める。

2 学長は、全学に係る事項で、関連する学内の委員会において改善策を検討することが適当と認められるものについては、当該委員会に付託する。

3 学長は、実施部局に係る事項で、全学委員会が行った点検評価の結果に基づき、特に改善が必要と認められるものについては、当該実施部局の長にその改善の検討を求めることができる。

(庶務)

第14条 全学委員会の庶務は、庶務部庶務課において処理する。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、全学委員会が別に定める。

附則

この規則は、平成4年9月11日から施行する。

(出拠：『学報』平成4年10月発行、第337号)

資料4 富山大学自己点検評価委員会専門委員会要項の制定

富山大学自己点検評価委員会専門委員会要項の制定理由

富山大学自己点検評価委員会において専門の事項を検討するため、富山大学自己点検評価規則第6条に基づく専門委員会についての必要な事項を定める。

富山大学自己点検評価委員会専門委員会要項
(趣旨)

第1条 この要項は、富山大学自己点検評価規則(以下「規則」という。)第6条第3項の規定に基づき、富山大学自己点検評価委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会)

第2条 富山大学自己点検評価委員会(以下「全学委員会」という。)に、点検評価の具体的な事項を処理するため次の各号に掲げる専門委員会を置く。

- (1) 教育活動専門委員会
- (2) 研究活動等専門委員会
- (3) 管理運営専門委員会

(専門委員会の任務)

第3条 各専門委員会は、規則第9条第1項に規定する点検評価事項のうち、次の事項にかかる専門的事項について分掌する。

(1) 教育活動専門委員会

- 本学の教育理念・目標等に関すること。
- 学生の受入れに関すること。
- 学生生活への配慮に関すること。
- 教育活動に関すること。
- 国際交流に関すること。(研究活動等に関するものを除く。)

(2) 研究活動等専門委員会

- 研究活動等に関すること。
- 国際交流に関すること。(教育活動に関するものを除く。)
- 社会との連携に関すること。

(3) 管理運営専門委員会

- 教員組織に関すること。
- 職員組織に関すること。
- 管理運営・財政に関すること。
- 施設設備に関すること。
- 自己点検・評価体制に関すること。

2 各専門委員会は、前項に掲げるもののほか、全学委員会において必要と認める事項にかかる専門的事項について分掌するものとする。

(組織)

第4条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員を

もって組織し、第2条各号に掲げる専門委員会のいずれかに所属する。

- (1) 規則第3条第3号の委員(評議員)
- (2) 規則第3条第4号の委員(附属図書館長)
- (3) 規則第3条第5号の委員(学生部長)
- (4) 規則第3条第14号の委員(事務局長)
- (5) 各学部長及び教養部長から推薦された教官各3名2 各専門委員会の構成は、全学委員会が定める。

(任期)

第5条 前条第1項第5号の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(主査及び副主査)

第6条 各専門委員会に主査及び副主査を置き、第4条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 主査は、専門委員会を招集し、その議長となる。ただし、主査に事故あるときは、副主査がその職務を行う。

(定足数)

第7条 専門委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

(意見の聴取)

第8条 専門委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 専門委員会の庶務は、庶務部庶務課において処理する。

附則

この要項は、平成4年9月21日から実施する。

(出拠：『学報』平成4年10月発行、第337号)

第2節 開学50周年記念事業

1 記念式典・祝賀会の挙行

本学では、平成11(1999)年11月13日(土)、学内外の関係者約500人の出席を得て、開学50周年記念式典・記念祝賀会を挙行した。

富山国際会議場で行われた記念式典では、はじめ

に時澤学長から、「地域にある国立大学の役割を認識し、生命を尊重する共生の精神、社会と共栄する学術研究の推進、豊かな人間性と創造性を培う教育、地域社会や国際社会への貢献、たゆまざる自己啓発・自己改革を基本理念に、21世紀に個性が輝く富山大学を目指したい」旨式辞があり、続いて、文部省高等教育局布村幸彦医学教育課長から文部大臣祝辞の代読、佐藤博明静岡大学学長から国立大学協会会長祝辞の代読があった。

引き続き、中沖豊富山県知事、外国の協定校代表の張述禹遼寧大学党委員会書記および本多正道開学50周年記念事業後援会会長から祝辞があり、その後、文部事務次官等の祝電披露が行われた。

式典終了後、富山第一ホテルで記念祝賀会が開催され、時澤学長の挨拶の後、長勢甚遠衆議院議員、宮腰光寛衆議院議員、大島哲夫富山市教育委員会教育長（富山市長代理）、外国の協定校代表のザイナルアーマド マレイシア工科大学学長補佐、高久晃富山医科薬科大学長、大井信一元学長および中尾哲雄開学50周年事業後援会副会長から祝辞があった。続いて、来賓による鏡開きが行われ、柳田友道元学長の発声により乾杯し、開学50周年を盛大に祝うことができた。

（学長式辞、文部大臣祝辞、国立大学協会会長祝辞および富山県知事祝辞の全文は、次ページ以下に掲載）

記念式典

日 時 平成11年11月13日（土） 11時

場 所 富山国際会議場

式典式次第

1. 開式の辞
1. 学歌斉唱 富山大学合唱団
1. 学長式辞 富山大学長 時澤 貢
1. 来賓祝辞 文部大臣
 （代）文部省高等教育局医学教育課長 布村幸彦
 国立大学協会会長
 （代）静岡大学長 佐藤博明
 富山県知事 中沖 豊
 遼寧大学党委員会書記 張 述禹
 開学50周年記念事業後援会会長
 本多正道

1. 来賓紹介 衆議院議員 綿貫民輔
 （代）中山 恵
 衆議院議員 萩山教蔵
 （代）大森 敬
 衆議院議員 橘康太郎
 （代）三村昭夫
 参議院議員 谷林正昭
 （代）麦島賢一

1. 祝電披露 文部事務次官 佐藤禎一 他
1. 祝典演奏 「管楽器のためのセレナード」
 富山大学フィルハーモニー管弦楽団
1. 閉式の辞

記念祝賀会

日 時 平成11年11月13日（土） 12時

場 所 富山第一ホテル

祝賀会次第

1. 学長挨拶 富山大学長 時澤 貢
1. 来賓祝辞 衆議院議員 長勢甚遠
 衆議院議員 宮腰光寛
 富山市長
 （代）富山市教育委員会教育長 大島哲夫

マレイシア工科大学学長補佐

ザイナルアーマド

富山医科薬科大学長 高久 晃

元富山大学長 大井信一

開学50周年事業後援会副会長

中尾哲雄

1. 鏡 開 き 文部省高等教育局医学教育課長 布村幸彦
 文部省前事務次官 井上孝美
 静岡大学長 佐藤博明
 富山医科薬科大学長 高久 晃
 遼寧大学党委員会書記 張 述禹
 マレイシア工科大学学長補佐

ザイナルアーマド

開学50周年記念事業後援会会長

本多正道

開学50周年事業後援会副会長

中尾哲雄

衆議院議員

宮腰光寛



式辞を述べる時澤学長
(富山国際会議場)



フィルハーモニー管弦楽団が祝典曲を演奏
(富山国際会議場)



学内外関係者多数が出席(富山国際会議場)



右から井上正美前文部事務次官、時澤学長
布村幸彦文部省医学教育課長、水上事務局長
(富山第一ホテル)



地元選出国會議員、大井信一元学長ら
(富山第一ホテル)



本学の発展を祈念し万歳三唱
(富山第一ホテル)

富山県知事 (代) 副知事 大永尚武
富山市長
(代) 富山市教育委員会教育長 大島哲夫
元富山大学長 柳田友道
元富山大学長 大井信一
富山大学長 時澤 貢
富山大学学長補佐 能登谷久公
富山大学学長補佐 小澤 浩

富山大学事務局長 水上修一
1. 乾 杯 元富山大学長 柳田友道
1. 懇 親
1. アトラクション 越中城端麦屋節新声会
富山大学応援団吹奏楽部
1. 閉会の辞 富山大学学長補佐 能登谷久公

学長式辞

本日は、記念すべき「富山大学開学50周年記念典」を開催しましたところ、ご多用の中、文部大臣のご名代として、文部省高等教



育局医学教育課長布村幸彦様、国立大学協会代表、富山県選出の国会議員、富山県知事、本学と国際交流協定を締結しております大学の代表者の方々、関係諸団体及び企業経営者をはじめ、多数のご来賓各位のご臨席をいただき、かくも盛大に挙げていただけますことは、大学にとって誠に大きな喜びであります。ご出席賜りました皆様に、富山大学を代表し心からお礼を申し上げます。

戦後、我が国の新制国立大学の設置については、大都市集中化を避け、高等教育の機会を全国的に均等化するという理由で1県1大学とする「国立学校設置法」が昭和24（1949）年5月に制定され、当時70校の新制大学が発足しました。

富山大学の前身は、今を去る明治から大正の時代にかけての設立で発足しております。明治8（1875）年発足の新川県師範学校は、明治31（1898）年に富山県師範学校となり、明治26（1893）年に発足した（私立）共立富山薬学校は、明治42（1909）年富山県立薬学専門学校、大正9（1920）年には富山薬学専門学校となりました。また、大正12（1923）年には富山県立富山高等学校が、そして大正13（1924）年には高岡高等商業学校が発足しました。その後昭和の時代に入り、昭和11（1936）年には富山県立青年学校教員養成所が発足し、さらに昭和19（1944）年には高等商業学校を改組して工業系の高岡工業専門学校が発足しました。

そして昭和24（1949）年5月31日、「国立学校設置法」の公布により、新制国立富山大学は文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部、学生定員690名で発足しました。

その後、昭和51（1976）年には薬学部、昭和53（1978）年には和漢薬研究所が富山医科薬科大学へ移行し、昭和60（1985）年に工学部が高岡市から富山市への移転を終えて、全学部が五福キャンパスに統合しました。そして現在、5学部（人文学

部、教育学部、経済学部、理学部、工学部）、4大学院研究科（人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、理工学研究科）地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、総合情報処理センター、留学生センター、水素同位体科学研究センター及び保健管理センター等を有する地域に根ざした総合大学となりました。

現在の学生の入学定員は、学部、大学院生を加えて1,700余名、学生総数は7,300余名であり、このうち約200名が留学生であります。そして、教職員数は811名となっております。

そして、これまでの50年間に約4万6千余名の卒業生、修了生を送り出し、多数の創造性に富んだ人材が育ち、多くの研究の成果が生まれ、国内外の様々な分野で活躍してきました。これもひとえに、文部省始め、富山県、地元関係諸団体、企業等関係各位のご理解、ご指導、ご支援と深く感謝申し上げますとともに、歴代の学長始め教職員のご努力に対しても感謝と敬意を表する次第です。

しかし、この10数年来我が国は、バブルの崩壊、少子・高齢化、情報化そして科学技術の高度化などが進み、大学を取り巻く状況は、今、大きな変革期を迎えています。

そうした中、新しい世紀へ向け、地域社会や産業界から、国際化社会へのさらなる躍進を促す、独創的、先端的な開発能力を有する人材の育成が大学に期待されています。

富山大学は、これまで教育研究組織の改革など積極的に取り組んできましたが、この開学50周年を契機に、本学に対する社会のニーズに対応して果たしてきた、そしてこれから果たすべき役割を明確にすべきであると考えております。そこで、まず、地域にある国立大学の役割として、

1. 高等教育の拡大による人材育成の量と質の向上
2. 学術・文化・経済等の中央と地方との格差是正
3. 世界に繋げる地域社会づくり

が重要であると認識し、これらの3つの大学機能を的確にとらえ、目的を達成するために、富山大学は今年3月評議会において、5つの大学の基本理念を決定しました。

すなわち

1. 生命を尊重する共生の精神

2. 社会と共栄する学術研究の推進
3. 豊かな人間性と創造性を培う教育
4. 地域社会や国際社会への貢献
5. たゆまざる自己啓発・自己改革

であります。そしてこの基本理念を来る21世紀の道標としました。

さらに、地域との連携で進める国際貢献としては、本日の50周年記念のコンセプトとしている、「富山大学の文化を世界に 豊かな科学技術で環日本海未来創造を」を目指しています。

そして、今回の50周年を単なるお祝いにとなく、意義あるものとするべく、数々の国際的な講演会、シンポジウム等を開催し、大学の国際的通用性の向上を図るための意識の高揚、知的国際貢献の発展と新たな留学生施策を主たる記念事業としています。国際交流については、現在の5カ国12大学との学術交流協定をさらに進め、単なる形式にとどまらず相互交流により大きな成果を上げるような定期的な国際交流推進事業を主な計画としていきます。

また、地域に開かれ、地域に根差した高等教育機関として、社会と共栄する学術文化の向上を図り、産官学の連携促進によるベンチャー企業の創成をめざし、豊かな人間性を培う生涯学習機会を提供し、21世紀には個性に輝く大学として発展できるよう、一層の改革に努めてまいります。

今回の記念事業は、極めて厳しい経済環境にありながら、富山県、近県の各企業や団体、同窓会、その他、多くの方々からの暖かいご寄付を頂戴しての実施であります。

特に、21世紀への国際化に向けて、学生、研究者の国際交流を支援する「研究者及び留学生の受け入れ、派遣を主とする事業」の充実及び図書館の充実であり、所期の目標が達成できますことを念願し、この席をお借りして、心から深くお礼を申し上げます。

富山大学は、富山県の中心部に位置し、人文社会科学系、自然科学系の学部を有する総合大学です。学際領域が急速に発展し、従来の学問分野の境界がなくなりつつあります。これからは専門分野を越えて、その特色を生かして、地域に根差して、地域から愛され、親しまれ、開かれたアカデ

ミックキャンパスプランに取り組み、教育・研究・社会貢献を柱とした環日本海拠点づくりとして新たな飛躍を進めてまいります。

最後になりましたが、ここにご列席の皆様のご多幸をお祈り致しますとともに、変わらぬ暖かいご支援とご鞭撻を賜りますよう切にお願いして私の式辞といたします。

平成11年11月13日

富山大学長 時澤 貢

文部大臣祝辞

本日、ここに、富山大学開学50周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。



本学は、昭和24(1949)年の学制改革により富山大学として新たに発足して以来、今日まで充実した教育研究を展開してこられました。

この間、有為な人材を各界に輩出し、優れた教育研究実績を挙げられ、我が国社会の発展に大きく貢献してこられました。特に、近年、地域との連携協力を促進すると同時に、諸外国との学術・文化に関する国際交流の推進を積極的に図っておられると伺っております。

本学が開学50周年を迎えられますことは、誠に喜ばしいことであり、歴代の学長をはじめ、教職員皆様のご努力に対し、心から敬意を表する次第であります。

さて、我が国の高等教育については、来る21世紀における大学のあるべき姿を明らかにし、そのための改革方策を実施に移していくことが大きな課題となっております。特に国立大学については、その果たすべき役割への期待が高まる一方で、そのための積極的な改革が強く求められております。

現在、本学におかれても、様々な工夫をこらした大学改革を進められておりますが、このような大学改革は一朝一夕にして実現できるものではなく、関係者のたゆみない努力の積み重ねによって可能となるものであります。

今後とも、本学がこれまでの輝かしい実績を踏まえつつ、ますます教育研究の実をあげられ、そ

の真価を発揮されますよう、一層のご尽力を期待するものであります。

終わりに、ご臨席の皆様方におかれましても、これを契機に本学に対し、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、本学のますますのご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成11年11月13日

文部大臣 中曽根 弘文

(代読)

文部省高等教育局医学教育課長 布村幸彦)

国立大学協会会長祝辞

本日、富山大学開学50周年記念式典が挙行されるに当たり、国立大学協会を代表してお祝いの言葉を申し上げます。

貴学は、富山県に設置されていた高等教育機関を統合し、新制国立大学の一つとして昭和24(1949)年に発足いたしました。貴学の今日までの半世紀間は、我が国における戦後復興とそれに続く高度経済成長という、我が国の社会と文化の発展・変貌の時と、歩みを共にするものでした。

貴学が、歴代の学長をはじめ教職員ご一同の不断の努力と、先輩や地元関係者のご理解とご協力によつて、開学以後50年の間に、我が国における有力な総合大学に発展されましたこと、また、教育と研究の両面にわたって、優れた成果を挙げられ、幾多の優秀で指導的な人材を輩出してこられたことは、誠に喜ばしいことであります。

貴学が、その組織において、教育と研究の高度化に対応すべき体制を着々と整備されるとともに夢大学 in TOYAMAや公開講座の実施による大学の開放、共同研究等による地域社会との連携、外国の大学との学术交流の推進、留学生の受け入れや学生の海外研修の実施による国際交流の活性化等、教育と研究の両面における多様な試みに積極的に取り組まれておられることに、深く敬意を表します。

また、貴学が、それらの活動について、不断に点検と評価を実施されて、改革への努力を惜しまれない姿の中に、大学が向かうべき方向が窺われて、示唆的です。

今日の我々の社会は、多くの面において根本からの改革を迫られております。改革の緊急性において大学も例外ではありません。そもそも、教育と研究が、創造性に基づく不断の自己変革であるとするれば、むしろ社会に先駆けて、自らの存在を問い直し、自己改革に取り組むことが、大学の使命であります。

環境問題、エネルギー問題、あるいは人口爆発や民族紛争など、人類の生存にとって危機的な問題の解決を、来るべき21世紀に委ねなければならない今日、大学は、未来の社会を担い、これらの問題を解決する主体的・個性的な人材を養成するとともに人類の文化と福祉の増進に寄与する真に創造的な学術研究を切り拓いていくことが求められております。

貴学が、この意義深い50周年を機として、新しい世紀を視野に入れた理念に基づき、教育と研究の両面において、なお一層の発展を遂げられ、内外の期待に応えられると共に、大学の使命を全うされることを祈念いたします。

世紀の変わり目における貴学の開学50周年記念が、同時に、可能性に満ちた輝かしい新たな次の半世紀への出発であることを確信いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

平成11年11月13日

国立大学協会会長 蓮實 重彦

(代読 静岡大学長 佐藤博明)

富山県知事祝辞

立山連峰の新雪が美しい季節となりましたが、本日、多くのご来賓の皆様方のご臨席のもと、富山大学開学50周年記念式典がこのように盛大に開催されますことは、誠に喜ばしい限りであり、富山県民を代表いたしまして、心からお祝い申し上げます。

貴大学は、昭和24(1949)年5月に県内唯一の総合大学として設置されて以来、半世紀にわたり本県の高等教育や学術研究における中核的な役割を担っておられます。さらに、海外の大学との学术交流協定の締結や国際交流会館の建設など、活発な国際交流を展開しておられます。また、産学共同研究や各種公開講座の開催に積極的に取り組ま

れ、地域に開かれた大学としてご貢献いただいております。

ここに、歴代学長をはじめとする教職員の皆様のご熱意とご努力、並びに文部省はじめ、関係各位のご尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

貴大学では、これまで4万6千余名の卒業生を世に送り出されておりますが、これらの方々はいずれも各方面にわたり多彩なご活躍をされているところであります。今後とも貴大学が、優秀な人材の養成、高まちな学術研究、地域への社会貢献などを進められ、大いに発展飛躍されることを期待しております。

富山県はいま、「人材立県」「生活立県」「国際立県」の三つの立県構想を掲げ、「しあわせに生きる富山県の創造」に全力をあげて取り組んでいるところであります。今日、本県は全国でもトップレベルの「住みよい県」として高い評価を受けていますが、これからは、さらに「住みたい県」として発展させていかなければなりません。そして、こうした県づくりを進めていくうえで根本となるのは「人づくり」であると考えております。

貴大学におかれましては、新世紀における「人づくり」を担っていただき、富山県の発展のため一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、富山大学が、今後限りなく発展され、輝かしい伝統を築いていかれますとともに、本日もご臨席の皆様方の一層のご健勝、ご活躍、ご多幸をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成11年11月13日

富山県知事 中沖 豊

2 記念学術講演会等

- (1) 長期不況はなぜ生じたか
一橋大学名誉教授、文化功労者 篠原三代平氏
平成11年11月13日 富山国際会議場
- (2) 環日本海周辺諸国との交流と日本の役割
前国連事務次長 明石 康氏
平成11年11月9日 富山国際会議場



講演する明石前国連事務次長

- (3) 留学生国際シンポジウム
21世紀の国際交流と留学生の役割
基調講話 桜美林大学教授 光田明正氏
平成11年11月9日 黒田講堂
- (4) 日本の方言研究と富山県
大阪大学大学院文学研究科教授 真田信治氏
平成11年10月16日 人文学部
- (5) 21世紀日・韓協力構想と環東海圏開発戦略
韓国江原大学校経営学部長 金光洙氏
平成11年11月12日 経済学部
- (6) 科学と裁判
東京高等裁判所判事 鈴木敏之氏
平成11年11月12日 黒田講堂
- (7) 木星で観測される渦運動のシュミレーション
モスクワ物理工科大学一般及び応用物理学部長
カメネッツ フェドル氏
平成11年11月15日 工学部
- (8) 親子で楽しむマルチメディアコンサート
教育学部 教官、学生、大学院生、
大学合唱団、附属幼稚園児、附属小学校児童
平成11年11月6日 黒田講堂

3 記念植樹および鋤入式を実施

平成11(1999)年11月12日(金)午前10時30分から、関係部局長及び各部課長が列席し、学生部前広場において「ノムラモミジ」の記念植樹および鋤入式が行われた。

当日は、小雨模様の不安定な天候だったが、時澤学長の挨拶後、学長、鈴木人文学部長、能登谷学長補佐、小澤学長補佐および水上事務局長が鋤入れを行い、鋤入式を終了した。

4 大学開放

“夢大学 in TOYAMA '99”

平成11(1999)年9月11日、12日に大学開放事業・開学50周年記念事業「夢大学 in TOYAMA '99」を開催した。

この事業は、大学の教育研究活動や施設などを公開することにより、地域住民に大学の役割や取り組みを理解してもらうことを目的としている。

特に、児童・生徒たちが実験やものづくりを通して不思議な世界を体験することにより、学問・科学への興味を深めることを重点にしている。

平成4(1992)年より毎年開催し、8回目となる今年が開学50周年の記念の年であることから、企画にも一段と工夫、多彩なものとし、特に「開学50周年記念写真展 目で見る富山大学の50年」と題して創設時より現在まで100枚の写真を選出し、展示した。また、併せて「年史ビデオ鑑賞コーナー」を設け、移転統合前の蓮町および高岡地区のキャンパスおよび移転直後の五福キャンパスの懐かしいシーンを写真およびビデオで鑑賞し、見学者は思い出に浸った。

また、実験等展示部門では「富山県のくらしとことば」、「君も名裁判官!」、「夢の高速リンク実現」、「ピカ・ピカ・ピカソ」等37企画、体験入学部門では「南極の科学」、「銀行の仕組みと不良債権問題」、「見えない光をとらえる」、「ヨ-グルトに住んでる菌ってなに?」など26企画を提供した。

事業実施中は、両日とも秋晴れとなり、延べ約1,740人の児童・生徒や地域住民が来場し、関心ある企画を見学・体験した。



総合開会式

体験入学修了者288人に対して、時澤学長より「夢大学学位」を授与した。

5 国際交流活性化推進事業

開学50周年記念事業の中心の柱として国際交流活性化推進事業の実施が決定された。

富山大学の国際交流は次の事項を通じ、優れた人材の養成について協力するとともに、国際貢献に寄与する事を目的とする。

- a. 現在学术交流協定を結んでいる大学などとの交流をますます拡充し、研究者や留学生の交流などを通じてその活性化を図っていくこと。
- b. 極東アジア地域研究センターを中心として、同地域との交流を積極的に進めているが、今後一層、共同研究や学術面での貢献を図る。
- c. 留学生については、これまで、富山大学とつながりの薄かったアジア、アフリカ諸国や南米の諸国からの留学生を招くなど、国際交流を更に拡充する。

上記事項を実現するため、次の事業を推進していく。

- (1) 国際シンポジウムの開催
- (2) 留学生の受入・派遣
- (3) 研究者の受入・派遣

これらの実施にあたっては、開学50周年記念事業後援会からの寄附金をあて、平成12年度より10年間継続して行う。

6 富山大学50年史等の刊行

- (1) 富山大学50年の歩みを回顧し、新しい大学像を展望する資料として、また、地域に広く富山大学の理解を深める資料として年史(総説編、部局編、資料編)を刊行する。

- (2) 写真集

開学50周年記念として、『21世紀を翔る「目で見る富山大学の50年』』と題したA4判、32頁の写真集を刊行した。内容は昭和24(1949)年より平成11(1999)年までの大学行事、学内風景等の写真約200点とこれに対応した「本学のあゆみ」、「社会の出来事」の年表添付等で本学の発展過程が一目瞭然に見てとれる。

本冊は式典参加者等に配布した。

書名索引」 外236点

7 図書の実

附属図書館の施設設備は、平成8年度の増改築で著しく改善され、快適な利用環境が実現した。

今後は、利用者のために質・量両面において図書の充実を図ることが重要であると考えられるので、開学50周年記念にあたり、一層の教育・研究推進のため、図書の充実を図った。

主な購入図書名は次のとおりである。

・ 記念特別図書

1. 附属図書館商議会議定分（大型コレクション）

(1) 人文・社会科学系図書

「伝世蔵書」 外7点

(2) 自然科学系図書

「Comprehensive Clinical Psychology」外6点

2. 附属図書館選定分

(1) 小泉八雲旧蔵本「Gulistan」1冊

(2) The Cambridge History of Science 45冊

(3) Loeb Classical Library 304冊

(4) ヘルン関係文献初版本 15冊

・ 一般図書

1. 附属図書館商議会議定分

(1) 人文学部選定

「復刻版ジャパン・パンチ」 外118点

(2) 教育学部選定

「体育・スポーツ指導実務必携
(平成12年版)」 外194点

(3) 経済学部選定

「著作権法概説(9版)」 外77点

(4) 理学部選定

「気象データひまわり CD ROM2000」
外90点

(5) 工学部選定

「Powder Diffraction File : PDF 2
Database Sets 1 50 (CD ROM)」
外43点

2. 附属図書館選定分

(1) 学習参考図書（辞典類等）

「日本著者名総目録 97 / 98

(2) 教養図書

「講談社学術文庫」約600点

(3) 視聴覚資料

「ビデオ ユネスコ世界遺産」外7点

(4) 留学生用図書

「日本史跡大事典」 外34点

8 事業の経過と事業委員会名簿

本学は、昭和24(1949)年学制改革により富山大学として文理学部、教育学部、薬学部、工学部の4学部をもって発足して以来、平成11(1999)年で数えて50周年を迎えることとなった。

平成7(1995)年4月に50年史出版準備のため年史編纂委員会を設置し、検討を進めており、翌平成8(1996)年5月の評議会において「開学50周年記念事業委員会」の設置が正式に決定され、記念事業の基本計画および実施方法の検討が開始された。

平成9(1997)年9月 開学50周年記念事業委員会において、記念事業の概要およびこれを実行する組織としての専門委員会設置が決定された。

平成10(1998)年4月記念事業として、式典・祝賀会開催、講演会の実施、国際交流活性化推進事業、図書の充実、記念植樹、50年史の発行など正式に決定され、専門委員会委員が選任された。

学外では平成10年2月、本事業を側面より支援するため、本多正道氏を会長とする、経済界有志、同窓会会長、元学長で構成された「後援会」が設立された。

一方、各記念事業の具体案を作成すべく各委員会が幾度となく開催され、細部が決定されると共に全学で着々と実行に移された。

平成11年11月9日には前国連事務次長の明石康氏の記念講演があり、次いで11月13日には篠原三代平氏による記念講演後、記念式典・祝賀会が挙行された。その他、学部主催の講演会、「留学生国際シンポジウム」等が実施された。

記念事業の柱である国際交流活性化推進事業は人材養成および国際貢献を目指し、12年度より10年計画で実施していく予定である。

開学50周年記念事業委員会・専門委員会委員名簿

1.開学50周年記念事業委員会

(平成8年5月17日～平成12年3月23日)

職名	氏名	任期
学長	小黒千足 時澤貢	平成9年6月12日まで 平成9年6月13日から
人文学部長	小澤浩 鈴木敏昭	平成9年5月1日まで 平成9年5月2日から
教育学部長	田中晋 塚野州一	平成11年3月30日まで 平成11年3月30日から
経済学部長	増田信彦 丹羽昇 古田俊吉	平成8年9月29日まで 平成8年9月30日から 平成10年9月29日まで 平成10年9月30日から
理学部長	風巻紀彦 広岡公夫	平成11年3月31日まで 平成11年4月1日から
工学部長	時澤貢 宮下尚	平成9年4月1日まで 平成9年4月2日から
人文学部	小谷仲男 矢澤英一 中本昌年	平成10年1月11日まで 平成10年1月12日から
教育学部	加瀬正二郎 竹内茂彌	
経済学部	小原久治 篠原巖	
理学部	尾島十郎 金坂績 近堂和郎 常川省三	平成9年9月9日まで 平成9年9月10日から 平成11年10月4日まで 平成11年10月13日から
工学部	能登谷久公 新井甲一 島崎長一郎 龍山智榮	平成9年5月8日まで 平成9年5月9日から 平成11年3月6日まで 平成11年4月1日から
附属図書館長	瀧澤弘 小谷仲男	平成10年2月19日まで 平成10年2月20日から
学生部長	浜谷正人 能登谷久公	平成9年5月8日まで 平成9年5月9日から
事務局長	菊地洋男 水上修一	平成10年3月31日まで 平成10年4月1日から

2.開学50周年記念事業委員会専門委員会

(1) 記念式典・祝賀会実行委員会

(平成9年9月11日～平成12年3月23日)

職名	氏名	任期
(長)教育学部長	塚野州一	
(副)学生部長	能登谷久公	
人文学部	中本昌年	
教育学部	加瀬正二郎	
経済学部	小原久治	
理学部	常川省三	
工学部	龍山智榮	

(2) 記念講演会・記念事業実行委員会

(平成9年9月11日～平成12年3月23日)

職名	氏名	任期
(長)人文学部長	鈴木敏昭	
(副)理学部長	広岡公夫	
(副)学生部長	能登谷久公	
人文学部	矢澤英一	
教育学部	竹内茂彌	
経済学部	篠原巖	
理学部	金坂績	
工学部	新井甲一	

(3) 募金推進委員会

(平成9年9月11日～平成12年3月23日)

職名	氏名	任期
(長)学長	時澤貢	
(副)経済学部長	古田俊吉	
(副)工学部長	宮下尚	
人文学部長	鈴木敏昭	
教育学部長	塚野州一	
理学部長	広岡公夫	
人文学部	矢澤英一 中本昌年	
教育学部	加瀬正二郎 竹内茂彌	
経済学部	小原久治 篠原巖	
理学部	金坂績 近堂和郎 常川省三	平成11年10月4日まで 平成11年10月13日から
工学部	新井甲一 龍山智榮	
附属図書館長	小谷仲男	
学生部長	能登谷久公	
事務局長	水上修一	

(4) 年史編纂委員会

(平成7年4月1日～平成14年12月16日)

職名等	氏名	任期
附属図書館長(官職指定)	瀧澤 弘	平成7年4月1日から平成10年2月19日まで
	小谷 仲男	平成10年2月20日から平成14年2月19日まで
	山地 啓司	平成14年2月20日から平成14年12月16日まで
人文学部	富田 正弘	平成7年4月1日から平成14年12月16日まで
	本郷 真紹 立川 健治	平成7年4月1日から平成8年3月31日まで 平成8年4月1日から平成14年12月16日まで
教育学部	加瀬 正二郎	平成7年4月1日から平成12年3月31日まで
	深井 甚三 佐々木 浩 呉 羽 長	平成12年4月1日から平成14年12月16日まで 平成7年4月1日から平成12年2月3日まで 平成12年2月4日から平成14年12月16日まで
経済学部	吉原 節夫 坂口 正志	平成7年4月1日から平成10年3月31日まで 平成10年4月1日から平成14年12月16日まで
	長谷部 宏一	平成7年4月1日から平成14年12月16日まで
理学部	尾島 十郎 金坂 績	平成7年4月1日から平成9年10月7日まで 平成9年10月8日から平成14年12月16日まで
	近堂 和郎 常川 省三	平成7年4月1日から平成11年10月4日まで 平成11年10月13日から平成14年12月16日まで
工学部	島崎 長一郎 加藤 勉 島崎 利治	平成7年4月1日から平成11年3月6日まで 平成11年3月7日から平成13年3月31日まで 平成13年4月1日から平成14年12月16日まで
	能登谷 久公 岩城 敏博	平成7年4月1日から平成13年8月9日まで 平成13年8月10日から平成14年12月16日まで
水素同位体機能研究センター 水素同位体科学研究センター(平成11年度から)	松山 政夫	平成7年4月1日から平成14年12月16日まで
地域共同研究センター	高辻 則夫 米山 嘉治 草開 清志 城石 昭弘	平成7年4月1日から平成10年3月31日まで 平成10年5月1日から平成12年3月31日まで 平成12年4月1日から平成13年3月31日まで 平成13年4月1日から平成14年12月16日まで
生涯学習教育研究センター	大石 昂	平成8年6月28日から平成14年12月16日まで
総合情報処理センター	高井 正三	平成8年9月1日から平成14年12月16日まで
保健管理センター	中村 剛 西村 優紀美	平成7年4月1日から平成14年3月31日まで 平成14年4月1日から平成14年12月16日まで
庶務部長(官職指定) 総務部長(平成12年度から)	磯村 成 秦 文男 新田 三智也	平成7年4月1日から平成10年3月31日まで 平成10年4月1日から平成12年9月30日まで 平成12年10月1日から平成14年12月16日まで
経理部長(官職指定)	横山 立身 斎藤 敏 大谷 潔 太田 正信 通山 正年 吉田 光則	平成7年4月1日から平成8年3月31日まで 平成8年4月1日から平成9年9月30日まで 平成9年10月1日から平成11年7月31日まで 平成11年8月1日から平成13年3月31日まで 平成13年4月1日から平成14年10月15日まで 平成14年10月16日から平成14年12月16日まで
学生部次長(官職指定) 学生部長(平成12年度から)	飼牛 俊一郎 秋山 武 嶽釜 康雄 玉村 喜代治	平成7年4月1日から平成8年3月31日まで 平成8年4月1日から平成10年3月31日まで 平成10年4月1日から平成13年3月31日まで 平成13年4月1日から平成14年12月16日まで
附属図書館事務部長(官職指定)	高砂 慶 竹若 重勝 笹川 郁夫 東 高明	平成7年4月1日から平成9年3月31日まで 平成9年4月1日から平成12年3月31日まで 平成12年4月1日から平成13年8月31日まで 平成13年9月1日から平成14年12月16日まで
委員会要項第3条第1項第5号委員	加瀬 正二郎	平成12年6月15日から平成14年3月31日まで